

農林漁業部会特集

5年目を迎えた農林漁業部会特集。今期はテーマに捉われず、農林漁業部会にとって関連の深いトピックスを、深刻な課題、明るい話題を取り混ぜて取り上げる。第1回となる今回は、今年から来年にかけて船舶・海運業界、そして石油精製業界など多くの事業者にとって大きな課題となりそうな、IMOによる硫黄分規制強化問題、いわゆるマルボール条約問題を取り上げる。

注視される脱硫コスト負荷方法

もともと軽油や重油は問題なく対応できる。問答はやはりC重油からサルファートが除去するためかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

多くの販売業者が最も心配するのも、やはりこのコストがどのように負荷されるかという点。ガソリンや軽油にまで満遍なくコストが負荷されるような



菅原部会長インタビュー

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

IMOによる船からの海洋汚染防止に関する規制は、マルボル条約(MARPOL73/78)に採択され78年に発効といふ意味として知られる船舶による海洋汚染の防止のための国際条約に盛り込まれている。マルボール条約は、船舶の

大気汚染防止対策として船舶からの硫黄酸化物(SO_x)の排出を削減することを目的とするもので、今回の規制強化の最終到達点である2021年1月1日から規制が緩やかな一般海

域においても硫黄分の規制強度を現行の3・5%以下から0・5%

以下へと引き下げることが義務付けられる。直接関係する船

舶・海運業界はもちろんのこと、燃料を供給している石油業界にとっても影響は避けられない。

IMOによる船舶からの海洋汚染防止に関する規制は、マルボル条約(MARPOL73/78)に採択され78年に発効といふ意味として知られる船舶による海洋汚染の防止のための国際条約に盛り込まれている。マルボール条約は、船舶の

もともと軽油や重油は問題なく対応できる。問答はやはりC重油からサルファートが除去するためかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

多くの販売業者が最も心配するのも、やはりこのコストがどのように負荷されるかという点。ガソリンや軽油にまで満遍なくコストが負荷されるような

もので、今回の規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界にも大きなインパクトを与えることになる。そうした石油業界が被る影響について、石油販売業界では現時点での見方をしているのか。菅原耕農林漁業部会長(瀬戸内海運社長・JXTG系)に話を聞いた。

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

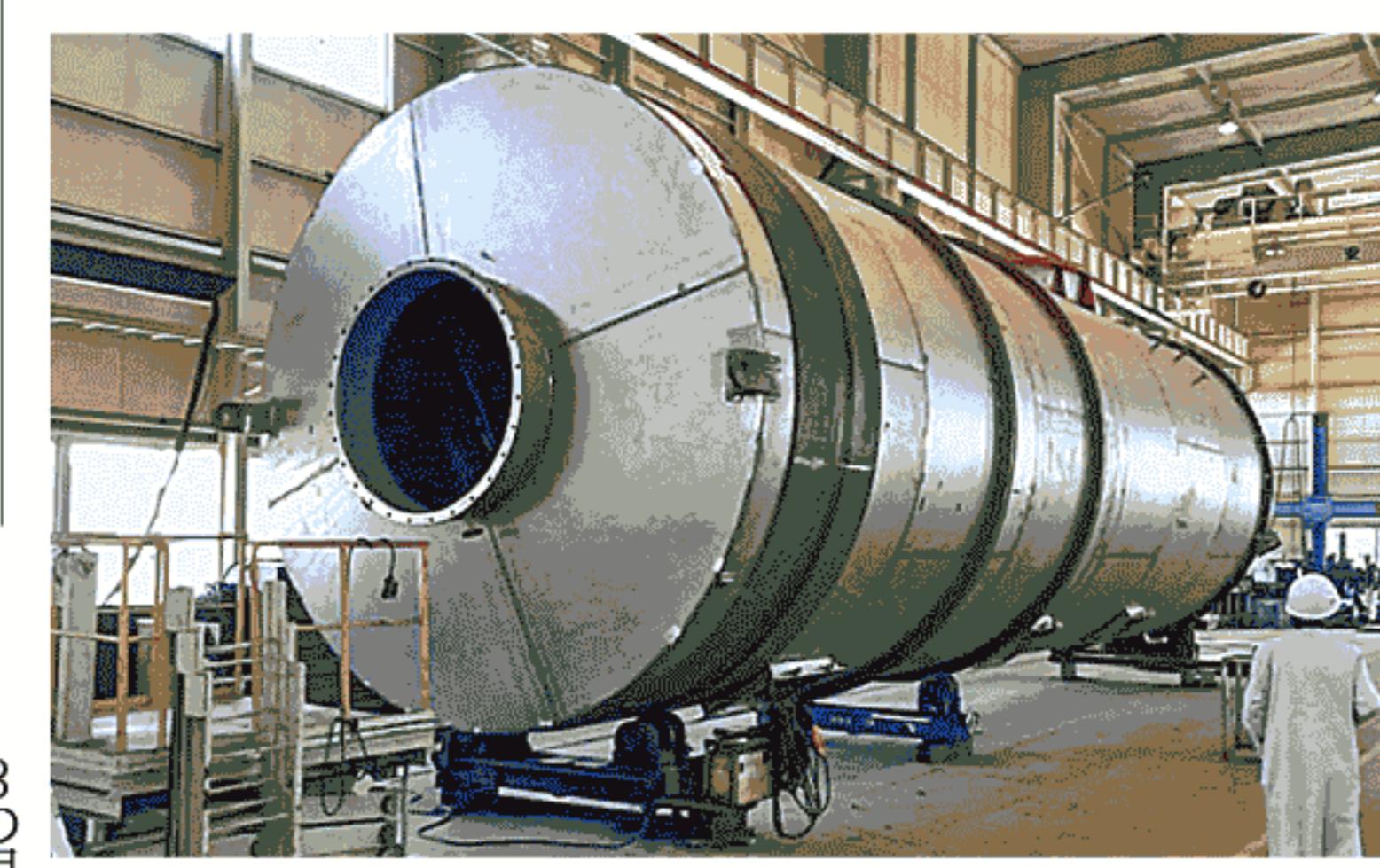
IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

IMOによる硫黄分規制強化の流れは海運業界にとって船舶業界に大きなインパクトを与える。そのため硫黄分を除去するためにかかるコストがどの程度なのか、それがどうなるかわからない。基本的に待たの姿勢だが、この点は気に入る。

硫黄分0.5%以下低減、迫るリミット

IMO規制強化の概要と石油業界の対応

18年度第1回



排ガス処理装置(船舶・船舶用)

航行に起因する環境汚染の防止が目的で、IMOではこれに基づく大気汚染防止対策として、船舶から排出されるSO_xの排出を削減する「0.5%以下規制」を実施する。これは、現時点では大きく分け、現地で航路によって段階的に低減させる規制強化を8年内に採抲した。規制は排出規制海域(北米・米国カリブ海、北海・バルト海)と一般海域(排出規制海域を除く全海域)に分けられ、排出規制海域では10年6月までが硫黄分1・5%以下、14年までが1・0%以下で、15年以降はすでに0・1%以下への低減が達成されている。

一方、日本も含む一般海域では、11年までが4・5%以下、19年までが3・5%以下とされ、今回も規制強化の最終到達点である2021年1月1日には、船用燃料油に含まれる硫黄分の濃度を0・5%以下に低減させることが義務付けられる。海運業界においては、「2020年問題」として関係者が頭を痛める、硫黄分の規制強化が頭を痛める、硫黄分の規制強化が頭を痛める。現地で2020年の船舶用燃料油にかかる硫黄分規制強化装置(スクラバー)を導入するための排ガス净化装置(スクラバー)が船側の対応。燃料油を低硫化せずに排ガス中のSO_xを規制強度以下に低減させるための排ガス処理装置(スクラバー)の費用が一社につき、それを買取る船員の費用がかかるうえ、メンテナンス費用や硫黄分除去後の残留スクラバーの搭載費がかかる。さらに、その大きさと重さを伴うスクラバーの搭載は、一部の大船以外には不向きとされ、万能の対応策とほ言いい難い。



コスモ石油精製所のコーカー

コスモ石油の取り組み

堺製油所コーカーを増強



コスモ石油精製所のコーカー

TATSUNO

TATSUNO Challenge



一歩先行く「環境づくり」

タツノはこれからも、環境保全、給油の安全性、経済性への貢献を通じて、より良きパートナーとなるために、さらなる努力を重ねてまいります。



ペーパー液化回収装置



株式会社 TATSUNO 本社 / 〒108-8520 東京都港区三田三丁目2番6号

TEL 050-9000-0567

<http://www.tatsuno.co.jp/>